

平成28年度 課題別人権教育研修講座C

- 1 日時及び会場 平成28年8月5日(金) 13:00~16:00 桜井市立図書館 研修室1
- 2 参加者 小学校57名、中学校28名、県立学校14名、私立学校3名、その他7名
計 109名
- 3 内容 13:10~14:00 説明『人権教育の手びき 第57集』の活用について
県立同和問題関係史料センター 所員
人権・地域教育課人権教育係 指導主事
14:10~15:50 講演「性的マイノリティについての理解を深めるために」
講師 宝塚大学看護学部教授 日高 庸晴

<内容(概要)>

(1) 説明 『人権教育の手びき 第57集』の活用について

- ・ 人権教育における部落問題学習の展開において大切にしたい視点及び活用できる資料等について説明する。
- ・ 『人権教育の手びき 第57集』より『部落史の見直し』に関するWorking(教職員向け研修資料)を使い、人権教育における部落問題学習の展開を体験してもらう。



(2) 講演 「性的マイノリティについての理解を深めるために」

- ・ 国や地方公共団体がガイドラインや指針等、取組を進めないと性的マイノリティの生きづらさは変わらない。東京都渋谷区の条例制定や文部科学省が昨年度から「性的マイノリティ」という言葉を使い始めたことは、大きな変化である。
- ・ 現在、約3~5%が性的マイノリティだと思われる。学校であれば、学級に1人か2人が在籍しているという割合となる。
- ・ マスメディアでの性的マイノリティの取り上げ方は、ドキュメンタリー番組とバラエティ番組で大きなギャップがある。視聴者にとっては、二重のメッセージを受け取っている状況であり、このような中、当事者の子どもたちは自尊感情を育むことができるか心配である。
- ・ 文部科学省が今年4月に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」を公表した。この中で重要なのは、画一的な対応をするのではなく、個別の事例における学校や家庭の状況等に応じて取組を進める必要があることを明記していることである。当事者がどこまで望んでいるのか、本人の思いをしっかりと聞いた上で学校現場で考えることが重要である。
- ・ 子どもの頃の性自認は揺れ動くものであり、拙速な判断はしてはいけない。先生方の中にはとりにあらず診断書がほしいと思う人もいるが簡単には判断がつかないものである。また、当事者自身が言いたいという場合は別だが、カミングアウトを勧めることや保護者に連絡することもしてはいけない。
- ・ 性的マイノリティが抱える社会的ストレスは少数者ゆえのストレスであり、自傷行為、自殺未遂のリスクが非常に高いという調査結果がある。学校が、性的マイノリティの数が少ないと考え、喫緊の課題と捉えず、その結果、取組が進まないのは危険である。
- ・ 子どもたちにとっては、どの先生が本当の理解者となってくれるか分からない。もし、相談されたとしたらそれは信頼に足ると判断されたから。「大事なことを話してくれてありがとう。」と受け止めてほしい。話しやすい雰囲気や環境を作ること等、学校での取組や先生方の一言が子どもたちの人生を変えることになる。



<参加者の感想から>

- ・ バラエティ番組で性的マイノリティを揶揄する言葉を耳にすることがある。番組を見た子どもたちとその話題で一緒に笑っていたこともあった。改めて「正しい知識」「正しい理解」を持たないといけないと感じた。
- ・ 子どもたちに悩みを相談したいと思ってもらえる先生でありたいと思っていた。自分自身もっと学び直し、「受け止める」というメッセージを発信していきたい。
- ・ 人権啓発ビデオ「あなたがあなたらしく生きるために 性的マイノリティと人権」(法務省)を見てこの研修会に参加したいと思った。この課題について教職員間で研修を行い、性的マイノリティの子どもたちが前を向いて学校生活を送ることができるよう支援をしていきたい。

